

ベビーシッターサービス 事業の概要 （関東エリア）

事業の種類	ベビーシッターサービス
事業所の名称	アルファ・キッズ・クラブ
対象者	0歳児～小学生まで
利用定員	15名程度
受付センター 営業日・営業時間	平日（月曜日～金曜日） 10:00～17:00 TEL: 0120-086-720
ベビーシッター 営業日・営業時間 ※予約制	月曜日～日曜日 ※祝日も対応いたします 7:00-22:00 ◇上記以外のお時間もご相談ください
保育内容 利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ●基本時間 9:00～18:00 <ul style="list-style-type: none"> ・1時間あたり 4,320円（非課税） ・30分延長毎 2,160円（非課税） ●交通費 実費分 ●オプション料金（上記料金に加算されます。課税対象） <ul style="list-style-type: none"> ・ドゥラー（産前産後のお手伝い） 825円/30分（税込）750円(税抜) ・早朝夜間割増(5:00～9:00、18:00～22:00) 400円/30分（非課税） ・深夜割増料金(22:00～5:00) 800円/30分（非税込） ・出張費：時間帯、勤務地によって異なります。 ●最小時間 2時間。以後30分単位でご精算いたします。
ナニー手配について	<p>※当社の保育従事者はアルファナニー(ナニー)と呼びます</p> <p>月曜日～金曜日 31名 (内、保育士 8名、認定ベビーシッター 8名、その他 15名)</p> <p>土曜日・日曜日・祝日 15名 (内、保育士 5名、認定ベビーシッター 4名、その他 6名)</p> <p>お子さま 1名に 1名のナニーを手配いたします ご兄弟の場合、2名のお子さまを 1名のナニーで対応することもございます</p> <p>●病後児(回復期)の保育をご希望の場合はご相談ください</p>
ナニーへの研修	<p>保育従事者は、以下の研修を受講しています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着任前研修 全員 ・居宅訪問型保育基礎研修（保育士 2名 その他 15名） ・居宅訪問型保育専門研修（保育士 0名 その他 2名） ・ベビーシッター養成研修・現任研修（その他 9名） ・ベビーシッター利用支援事業補足研修（保育士 5名） 2024年4月現在 <p>他、資格、経験に基づき、仕事のレベルを高めるため 定期的(年4回)にナニー研修会、救命救急講習会を開催しています</p>

加入保険	損害賠償責任保険 保育中に弊社及び弊社スタッフの過失により、お子さまや財物に損害を与えたと認められた場合は、下記保険の範囲内で損害賠償責任を負います。不可抗力による事故や損害等については、保険金が支払われないことがあります。 (1) 引受会社名：損害保険ジャパン会社、Chubb 損害保険株式会社 (2) 保険名：保育サービス業総合補償制度 (3) 補償内容：対人補償 1 名 2 億円、1 事故 10 億円 対物賠償 1 事故 1,000 万円 その他、入院・通院補償等								
提携医療機関	お伺いしたご自宅の近く、または保護者様の指定の医療機関を受診します								
緊急時の対応	お子さまの体調の急変や事故等の発生、その他必要に応じて速やかに保護者様に連絡をします。緊急を要すると保育者が判断した場合は、かかりつけ医等に連絡や救急車を手配する場合があります。早めにご帰宅をお願いする場合があります。								
非常災害対策	発生時、ナニーは本社及び保護者様への連絡担当者として、随時お子さまの様子を報告します。ただしナニーはお子さまの安全確保と保育を優先し、会社がフォローする事があります。連絡方法は電話またはメールにて行います。災害時は電話回線が混みあいますので、災害用ダイヤル（171）を利用して伝言する場合があります。								
安全計画	お子さまの安全確保のための取組を計画的に実施するために、「安全計画」を策定し、保護者様、保育者等に周知するとともに、計画的に研修を実施します。安全計画は定期的に見直し、必要に応じて安全計画の変更を行うものとします。								
虐待防止のための措置に関する事項	①保育の従事者は、お子さまに対し、お子さま虐待の防止等に関する法律（平成 12 年法律第 82 号）第 2 条各号に掲げる行為、その他当該利用児の心身に有害な影響を与える行為をしません。 ②虐待や不適切な保育を防止するために、定期的に研修を行っています。 ③万一、児童虐待が疑われる場合には、速やかに本部に報告し、保護者様との信頼関係を維持しながら解決に努めます。必要に応じて関係各署にご相談・協力して解決に努めます。								
設置者	株式会社アルファコーポレーション 東京本部 代表取締役 坂本秀美 〒107-6018 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル18階								
管理者	横田 昌子								
事業開始年月日	平成 3 年 4 月 3 0 日								
過去の事業停止命令 又は施設閉鎖命令	ありません								
苦情申立先	サービスに対する苦情やご意見は以下の窓口で受け付けます。 <table border="1" data-bbox="491 1760 1366 1948"> <tr> <td>担当部署</td> <td>株式会社アルファコーポレーション お客様相談室</td> </tr> <tr> <td>苦情解決責任者</td> <td>瀬戸 裕之</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>0120-086-720</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>平日 10:00-17:00</td> </tr> </table>	担当部署	株式会社アルファコーポレーション お客様相談室	苦情解決責任者	瀬戸 裕之	電話番号	0120-086-720	受付時間	平日 10:00-17:00
担当部署	株式会社アルファコーポレーション お客様相談室								
苦情解決責任者	瀬戸 裕之								
電話番号	0120-086-720								
受付時間	平日 10:00-17:00								

※当事業所は児童福祉法第 34 条の 15 第 2 項若しくは第 35 条第 4 項の認可又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 17 条第 1 項の認可を受けていない保育士施設（認可外保育施設）として、児童福祉法第 59 条の 2 に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

【設置届出先：港区子ども家庭支援部子ども政策課

TEL：03-3578-2679】

2024年4月1日改訂